

令和4年度ルネサンス高等学校評価書

大 子 町

1 学校の概況

○学 校 名 ルネサンス高等学校

○課 程 広域通信制・単位制・普通科

○教職員等 校長 菊池一仁

教頭1名、教諭（常勤）12名、教諭（非常勤）18名、養護教諭3名、
事務長1名、事務長補佐1名、事務2名、用務員1名 計40名

○生 徒 数 （学則定員 3,300名） 1,849名

令和4年度入学者数 1,006名

○スクーリング参加生徒数 1,663名（内、147名がオンライン）

○卒 業 生 638名

進学44.48%、就職12.4%、その他（家事手伝い、現在の仕事の
継続等）43.2%

(1) 教 職 員

教職員数については、常勤の教員16名、非常勤の教員18名（うち10名は姉妹校との兼任）、計34名を配置している。添削指導については、全ての教科について専任の教員が本校において実施する体制を整えるとともに、面接指導（集中スクーリング）については、姉妹校との兼任の教員を加えて各教科とも生徒数に応じた教育ができる人員を確保している。

今後の生徒数の増加に対応しながら、教科指導の専門性を高めていくため、更に優秀な人材を確保するとともに、常勤の教員の割合を高めていくことが必要である。

また、現在の地元採用状況は4名（大子町在住者4名）となっているが、人材確保のために関係機関と連携し、当初の目的の一つである地元雇用の促進に継続して努めていくことが望まれる。

(2) 生 徒 数

在籍生徒数は、東日本大震災や豊田校開校などの影響から回復した平成24年度以降、少子化や他の広域通信制高校との競合などの影響を受け、平成27年度

1,076名、平成28年度968名、平成29年度937名、平成30年度927

名とやや減少している傾向が見られたが、令和元年度1,075名、令和2年度1,196名、令和3年度1,441名で、令和4年度1,849名と4年間で増加傾向となっている。

入学者数については、平成27年度(359名)と比べると、平成28年度455名、平成29年度387名、平成30年度444名、令和元年度554名、令和2年度580名、令和3年度733名、令和4年度1,006名と増加傾向となっている。

なお、増加の要因としては、次の点が考えられる。

- ・新型コロナウイルス感染拡大により児童・生徒が通学できない期間があったこと、その他の日常生活面で外出機会が減ったことやその不安から不登校又は不登校気味になった者や感染のリスクを回避したいと考える者、その保護者が通学する必要のほとんどない通信制高等学校を選択したことが考えられる。
- ・小・中学校の不登校児が平成24年以降に増えたことが、平成27年以降の生徒数の増加と結びついていると考えられる。
また、不登校の生徒だけではなく、学習面や発達面に障がいを持つ生徒の数も増加傾向にある。これらの児童・生徒が高校卒業の資格取得を目指す際、通信制高等学校を利用するようになったといえる。
- ・ICTの急速な発展で、自宅においてWeb上で動画等により手軽に勉強・情報入手できるようになったこと、それがコロナ禍における子供たちやその保護者の意識の変化とあいまって、通信制高等学校を選択したものと考えられる。
- ・社会の多様化に伴い、子供たちの生き方も多様になってきている。スポーツ（バレエやサッカーの海外留学）や芸能活動等に専念したい者にとって、学習する時間帯を自由に設計できる通信制高等学校はマッチしている。また、ダブルスクール（在学しながらイラストレーターや声優、ダンサーを目指し、他の学校でも専門的なことを学ぶ。）のニーズに対応していることが考えられる。
- ・世界的に急速な広がりを見せるeスポーツに対応させて、平成31年4月に新宿代々木キャンパス、令和3年4月に横浜キャンパスに「eスポーツコース（教育課程外）」を開設させたことで、本格的に学びたいという入学希望の生徒が増加したと考えられる。

今後は、不登校経験者や高校中途退学者等のこれまでの主たる対象者に加え、中学生や全日制・定時制高校に通う高校生に対しても魅力を発信し、地元（茨城県・大子

町)からの入学者を更に増加させるように努め、定員である3,300名の確保を目指していく必要がある。

(3) スクーリングによる経済効果

令和4年度の本校スクーリングについては、1,516名が参加し宿泊施設や送迎バス、食事(仕出し)利用のほか、体験学習や観光での施設利用、土産品の購入等、年間約98,540,000円(1人当たりの参加費65,000円)の経済効果が認められる。

2 学校の教育活動

ルネサンス高等学校は、『学力がつく・やりたいことを極める』新しい高校』を教育理念として、4つの目標「1 基礎学力を再生して(学力回復教育)高校を卒業」、「2 学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に」、「3 目覚めよ!自分力。やりたいことにチャレンジ」、「4 徹底的な個人指導と親身なサポート体制」を掲げて、教育活動に取り組んできた。

その結果については、ルネサンス高等学校学校評価・改善委員会により、別紙のと通りの学校評価(自己評価)がなされている。今後とも、学習指導要領及び高等学校通信教育課程に基づく質の高い教育活動が展開できるよう、教育内容の更なる充実と教員の指導体制の強化に努めていくことが必要である。

(1) 教育課程

学習指導要領及び高等学校通信教育課程に基づく適切な教育課程が編成・実施されている。ただし、通信教育実施計画において記載内容が一部抽象的であるため、改善をする必要がある。

(2) メディア学習の充実

設立当初から、インターネットを活用して、学習が進められるようにメディア教材を工夫している。

複数のメディア教材を導入し、74科目について、「東京書籍教科書解説メディア」、「NHK高校講座」、「自主制作メディア」などで学習する体制をとっている。生徒がメディア学習を行ったことは、インターネットの視聴履歴で確認するとともに、視聴後にそれぞれのメディアの内容に関する設問をすることにより確認している。

(3) 添削指導

従来からインターネットを活用してレポートを提出させる添削指導を行っており、レポートの内容は、択一式や用語及び文章で回答する記述式の設問など、多様な形式を採り入れたものとなっている。

不正解の内容を含むレポートは、択一式の場合は自動正誤判定に加え教諭が指導し、記述式の場合は個別の解説を付して返却している。

(4) 面接指導

「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」の趣旨に基づき、通常は6割以内の免除を基本として3泊4日でスクーリングを実施している。

しかし、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策として、「通常スクーリング」、「特別スクーリング」、と状況に応じ実施し、感染症対策を徹底している。

内容については、各教科・科目の担当教員が、生徒の興味・関心を考慮しながら、内容を工夫した授業が展開されている。

ただし、同一教室内で1人の教員が複数の科目を指導することのないように改善する必要がある。

(5) 試 験

試験は、通常であれば本校において、面接指導期間中に複数の教諭の監督の下で厳正に実施されている。

しかし、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策の特別措置として、試験は自宅でのWeb受験とした。顔認証による本人確認、Google Meetによる試験監督により、厳正に実施されている。

出題形式については、記述式の問題数が択一式の問題数より多くなっており、問題は毎年新たに作成するとともに、難易度が同程度の問題を複数用意し、不正行為防止に努めている。

(6) 生徒指導

生徒指導については、校内体制や危機管理体制が整備されており、生徒の在宅時やスクーリング参加時も含め重大な事故もなく、学校教育が安全に展開されている。

また、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日文部科学大臣決定）に規定する「いじめ防止基本方針」の作成、いじめ対策委員会を設置するとともに、校内研修を充実させている。

(7) 進路指導

進路指導については、進路希望の実現に向けて個々の生徒の状況に応じた支援を行っており、希望者を対象として保護者・生徒・学校の三者による面談を開催し、進路や学校生活に関する相談を実施している。

卒業生の進路については、生徒の希望や実態に応じた支援を行い、難関大学への進学者が増加するなどの成果を上げている。

就職関係については、オンライン等で面接対策指導を実施し、支援体制の充実を図っている。

(8) 保健指導

保健指導については、スクーリング時の特別活動（健康）を中心に、生徒の健康管理や生活習慣、健康増進に向けた取り組みを行っている。

なお、(6)～(8)については、警察・消防・ハローワーク・学校医などの関係機関との連携を更に強化し、保護者との連絡・連携を密にしながら、より質の高い対応を図ることが望まれる。

3 学校の管理運営

(1) 学校運営

学校運営については、学校としての運営・責任体制が整備され、教職員の信頼関係の下、適切な教育課程に基づく教育が展開されている。今後は、校内の会議や研修会を活用し、教員の相互理解や課題に対する意識を更に高めていくことが望まれる。

(2) 高等学校等就学支援金事務

高等学校等就学支援金事務については、法及び文部科学省の事務処理要領に基づき、適正に執行されている。

4 学校の施設・設備

(1) 面接指導等を実施する本校の状況

ルネサンス高等学校の面接指導・添削指導は、全て特区内の太子町にある本校及び関係施設（校外における体験活動等）で実施されている。

ルネサンス高等学校は、「高等学校通信教育規程」に規定する施設（教室、図書室、保健室、職員室）及びスクーリング時に必要な設備（視聴覚設備、図書、保健関係備

品等)に加え、体育館を備えている。

(2) 通信教育連携協力施設の状況

ルネサンス高等学校は、東京都渋谷区及び神奈川県横浜市に通信教育連携協力施設を設置している。面接指導、試験等の教育課程内の教育活動は実施していないが、「eスポーツコース(教育課程外)」等の専門的な学習を行っている。本校から離れた場所の生徒に対して生徒同士の交流等を支援していく貴重な場となっている。なお、通信教育連携協力施設では、本校の教職員が兼務している。

また、通信教育連携施設が学校そのものであるという誤解を生徒・保護者に与えないよう、名称を「新宿代々木キャンパス」、「横浜キャンパス」としている。

5 学校設置会社の事業報告書の記載事項に掲げる事項

(1) 学校設置会社の役員(令和4年度)及び株式の状況(令和4年度事業報告書による)

学校設置会社であるブロードメディア株式会社には、現在10名の役員が就任している。いずれも他の会社の役員等を経験し、又は兼務しており、社会的信望を有している。

また、役員にはルネサンス高等学校長を経験している者もあり、学校を運営するために必要な知識又は経験を有している。

株式の状況(令和4年度)については、発行可能株式総数30,000,000株、発行済株式の総数7,914,732株、株主数11,724名である。

学校設置会社の役員及び株式の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

(2) 学校の経営に必要な財産等の状況(令和4年度決算報告書による。)

令和4年度における財産及び利益の状況は、売上高13,023百万円、経常利益1,079百万円、当期純利益1,110百万円、総資産9,948百万円、純資産5,450百万円である。

学校の経営に必要な財産等の状況は、学校を運営するに当たり適切である。

教育理念	「学力がつく・やりたいことを極める」新しい高校	当年度の課題
目標(テーマ)	・基礎学力を再生して(学力回復教育)高校を卒業 ・学ぶ楽しさを体験する科学の授業で、生涯を学び人に ・目覚めよ！自自力。やりたいことにチャレンジ ・徹底的な個人指導と親身なサポート体制	・学習指導要領に基づく、質の高い教育を展開できるよう、レポート及びスクーリングの内容の更なる充実と教職員の指導体制の強化に努める。 ・いじめの防止等に関する措置を実効的に行うためにいじめ対策委員会を運営する。 ・コンプライアンスの取り組みを強化し、より質の高い学校運営をする。

※評価基準…A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている
D:不十分である E:出来ていない

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	評価	評価の観点と理由	改善方策
学校運営	教育課程	教育目標	多様な生徒の学力・体調面など、個々の状況に応じた適切な支援・指導を目指すものになっているか。	A	・教育課程は、左記内容の実現に向け標準的な履修科目以外の科目も柔軟に選択できるように編成されている。 ・入学時や進級時の履修相談にあたっては、可能な限り生徒の希望に応じた履修となるよう努めている。 ・「報告課題」(以下「レポート」と表記。),「面接指導」(以下「スクーリング」と表記。),その他のインターネットなどの多様なメディアを利用して行う学習(以下「メディア学習」と表記。),「試験」の編成・実施にあたっては、可能な限り個々の生徒の状況を配慮した柔軟な対応に努めた。 ・スクールミッション並びにスクールポリシーを明文化した。	・レポート・スクーリング・メディア学習・試験等の具体的な学習の展開においては、引き続き、アンケートや日々の生徒とのコミュニケーション等を通して、生徒のおかれている現実や学習面の理解度等の把握に努める。 ・特に精神的及び学力的に不安のある生徒の平素の学習状況については、担任・各科目担当教員を中心に、全職員で支援できる体制を更に整備していく。
		学習指導要領の対応状況	教育課程は学習指導要領に準拠しているか。また、その編成・実施の考え方について教職員間で共有ができているか。 2022年度からの新教育課程についての対応の準備は進んでいるか。	A	・教育課程は学習指導要領に準拠している。 ・教育課程の編成、実施の考え方についての共有はできている。 ・新教育課程の準備は姉妹校3校合同で行い、教科単位での研修を重ねている。	
	教職員連携	組織運営	校務分掌や各委員会、主任体制などが適切に機能するなど、学校運営・責任体制が整備されているか。	A	・組織運営や校務分掌、各主任及び主事体制が適切に運用され、新任教員へのサポートも適切に行われた。 ・コンプライアンス研修を毎月オンラインで行うなどして、その充実に努めた。	
		教員・教科間の連携状況	教職員間の相互理解がなされ、共有及び信頼関係が構築された教育活動が行われているか。	A	・教職員間の相互理解・信頼関係に基づいた教育活動が行われている。	・校務分掌や各委員会、主任体制など、学校運営・責任体制の整備には、研修を継続し、不断に努力したい。
		教員と事務職員の連携状況	教員と事務職員の情報交換の機会があるか。また、それらの機会を通して、相互理解及び連携がとれているか。	A	・定期的な職員会議やミーティングをオンライン会議システムも活用しながら行っており、その中で教員と事務部間での情報共有・意見交換の場面設定も行うことができた。	・教員間、事務職員間の連携・情報共有のため、引き続き職員会議やスクーリング会議を更に質の高いものにしていく。
		会議の有効性	職員会議や運営会議、スクーリング会議などの共通認識・共通理解のもと、有効かつ効率的に機能しているか。	A		・各主任、主事が適宜自発的に会議を招集していく体制づくりを行い、情報共有や意思統一を図っていく。
	学校設置会社及び財務関係	学校設置会社の役員及び株式の状況	学校を運営するにあたり適切なものとなっているか。また、その状況は学校設置会社の役員及び株式の状況が事業報告書に記載されているか。	A	・役員・決算(IR)状況は、学校を運営するにあたり適切なものである。 ・2020年度の親会社(ブロードメディア株式会社)による吸収合併以降は同社ホームページの「企業情報」のページに役員、「IR情報」のページに決算状況が開示されている。	・引き続き適切な運営、情報公開に努める。
		学校の経営に必要な財産等の状況	学校を運営するにあたり適切なものであるか。また、その状況は学校の経営に必要な財産等の状況が事業報告書に記載されているか。	A	・学校設置会社の経営及び財産に関する状況は学校を運営するにあたり適切なものである。 ・なお、より永続的・安定的な学校経営を行うため、上記の通り2020年度より運営会社の変更をしており、その状況についても同様に開示されている。	
		高等学校等就学支援金	高等学校等就学支援金に係る事務について点検体制を確立し適正に執行しているか。	A	・就学支援金については、事務体制を維持し適正に執行されている。	・引き続き、担当職員の業務内容習熟を図り、適時性・正確性を確保する。
	施設及び設備	面接指導等を実施する施設・設備	面接指導等を実施した新校舎の施設・設備は教育上適切であったか。 また、それが事業報告書に記載されているか。	A	・スクーリング(面接指導)は特区地域内の学校で適切に行われた。 (※本年度も前年度に引き続き、内閣府・文部科学省からのコロナ禍における対応策として「特区外スクーリング」が認められていたが、連携施設のある東京都の感染状況等を踏まえ、大子町の指導と助言のもとに、施設でのスクーリング実施については控えた。) ・各科目毎に可能な限り別教室で(感染経路捕捉のため一部同教室・ブース分けをして)実施した。	・「特区外スクーリング」も可能な限り活用しつつ、より適切なあり方で実施できるよう努める。
		連携施設	連携施設で学習面、生活面の支援が適切かつ十分に行われているか。また、それが事業報告書に記載されているか。	B	・上欄※に記した通り、連携施設の新宿・代々木キャンパスならびに2022年4月に新規開設した横浜キャンパスでは、スクーリングや試験は行わず、本校教職員による学習支援、課外活動等が適切に行われている。 ・昨年度作成した「生徒及び教職員の新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動等のマニュアル」(以下「行動マニュアル」と表記。))に基づいて、適切に学習支援、課外活動等が行われた。 ・文科省の点検調査の際に、本校の各キャンパスについてはその活動実態から、通信教育連携協力施設の類型を「その他の施設」から「サポート施設」に変更すべきとの指摘があった。また、大子町指導員より、各キャンパスでの教員の呼称を「担任」とするとその職務内容が「サポート施設」でのそれを超えてしまう恐れがあるので「チューター」等がよいのではとの指摘があった。	・連携施設の類型の「サポート施設」への改訂に伴う諸要件の充足に努めるほか、生徒への学習支援、課外活動等の内容の明確化と一層の充実を図る。 ・キャンパスの教員の呼称については、「チューター」等を検討する。
	危機管理	役割分担	事故・災害などに対する教職員の連携及び役割分担が明確になっているか。	A		
		安全管理	安全な学習環境づくり(新校舎の内外の安全点検管理及び諸活動)を推進しているか。	A	・関係各所(警察・消防・学校医など)の連携はとれており、事件・事故・災害などの際の対応体制も整っている。 例年以上に大子町の指導と助言を仰ぎながら、スクーリングや学校行事等を適切に運営した。 また、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の学校三師との連携を図った。	・災害等に備え、教職員だけでなく生徒も参加した避難訓練を計画し実践していく必要がある。
		危機管理対応状況	危機管理マニュアルに基づき、町役場、警察、消防と連携するなど、安全対策がとれているか。	A		
		個人情報管理	生徒情報管理が適切に行われているか。	A	・プライバシーマークを取得している。(2017年) ・個人情報管理に関する研修も定期的に行っており、生徒のプライバシーの確保を維持している。 ・コンプライアンス研修をオンラインで毎月行うなどして、その充実に努めた。	・研修体制をさらに整え、生徒情報管理の徹底を図りたい。
		スクーリング参加状況	年間計画に基づいた実施と参加の促進が行われているか。	A	・昨年度に引き続き町と協議して特別スクーリングを編成をするほか、適宜代替措置を利用しながら、卒業進級を滞らせることなく進めた。 (特別スクーリング・代替措置の詳細は下欄)	・今後も状況を注視しながら、生徒ならびに大子町町民の安全を最優先させつつ、適切・適正要領での実施に努める。
		スクーリング(面接授業)の内容・運営状況	・学習指導要領に則り、適正な時間数・規模で行われているか。 ・新型コロナウイルス感染拡大等への対応は適切であったか。		・『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』(※以下、「コロナ対策ガイドライン」と表記する。))に従うとともに、大子町の指導・助言を仰ぎながら、本年度は以下の対応をした。 【特別スクーリング】:「密閉・密集・密接とその重なり」を可能な限り回避させるため、一団体の人数を通常の8割程度(前年度は5割)にし、且つ分散させた生徒配置による50分の短縮授業で、2泊3日の行程で展開した。その実施にあたっては、(従来3泊4日の行程での展開のために一部の科目(理科・英語・保健体育・美術)をメディア学習等を追加することで8割減免の時間数としていたことに加えて、)国語・地理歴史・理科・保健体育・外国語・家庭・情報・特別活動の面接授業時間数をメディア学習等を追加することで8割減免の対象とした。また昨年度同様、移動教室での授業の事前事後の休憩時間には殺菌消毒・換気の徹底を図るほか、昼の休憩後には共用部分の殺菌消毒、生徒帰宅後には共用、教室の殺菌消毒を行った。また、昨年度に引き続き、教材の精選と理解度確認等の工夫しての授業の質の維持確保に努めるほか、生徒の多様な履修とその修得に対応できるように努めた。 ・スクーリング時の生徒の行動及び教職員の対応等については、「行動マニュアル」に基づいて適切なスクーリングの運営がなされた。	・コロナによる規制が徐々に緩和されている現状から町との協議の上、次年度は通常の日数でのスクーリングを実施する予定となっている。 形態としては、2泊3日+別途年度後半に試験のための1泊2日、又は年度後半での3泊4日(試験も同機会に実施)のスクーリングを実施するものとする。 ※実施にあたっては、感染状況や各生徒の諸状況を十分に配慮し、柔軟に対応する。

教育内容・支援	面接指導・添削指導等	スクーリング（面接授業）の内容・運営状況	B	・スクーリングの実施形態あるいは代替措置については、茨城県・生徒居住自治体・集合場所ならびに特区外スクーリング実施地である東京都の状況の3つの観点別の対応基準を定めた「関連3自治体のステージ別スクーリング対応・代替基準表」(以下、「基準表」と表記。)を昨年度と同様に運用し、一貫性をもちつつも臨機応変に展開することに努めた。 ・上記を展開するあたっては、生徒や保護者へのヒアリングを行い、心理状況や体調ならびに家庭環境を可能な限り配慮するように努め、止むを得ない場合は代替措置への変更を促した。具体的には、新型コロナウイルス感染を懸念する生徒・保護者から申し出のあった一部の生徒に対しては、大子町の指導助言の下、対面ではなくオンラインによるスクーリングで(1名だけは特別に用意した課題の学習をもってその)代替とした。 ・本年度の特別スクーリングにあたっては、複数の教科目をまとめて面接指導するというのではなく、科目ごとに適切に展開させた。 ・スケジュール作成・授業編成にミスがないよう管理システム上でのチェック体制は維持されている。 ・対面による授業・オンラインによるの授業ともに、生徒の興味・関心・意欲が高められる質の高い授業の展開に努めた。 ・文科省の点検調査の際に、スクーリングをオンラインのそれのみで完結すべきでないとの指摘があった。また、個別に対応する授業を展開する場合であってもひとりの教員が同じ時間帯に複数科目を担当することはないようにとの指摘があった。 ・大子町指導員より、減免しての面接授業などで生徒の多様性に留意しつつ可能な限り質の高い授業を目指してもらいたい。また、学習プリントを活用する際も自習時間のようにならないよう、机間巡視を頻繁に行うほか生徒の学習と理解を十分に助成する工夫をして展開するよう努めてもらいたいとの指摘があった。	・オンライン授業の展開にあたっては、教職員の連携の下、回を重ねることにスムーズに運営できるようになったが、これを機会に多様な学びの一環としてのオンライン授業としても、さらなる質の向上・充実にも務めていきたい。 ・精神的及び学力的に不安のある生徒については特に、担任・各科目担当教員を中心に全職員で連携し、よりきめ細やかに支援できる体制をさらに整備していく。 ・各授業については、学習指導案作成の徹底とともに授業参観・事後評価等を通し、更なる質の充実・向上を図る。 ・特別活動など複数年通して展開される教科目については、教育効果を上げるために繋がりを持たせたものにしていきたい。 ・オンラインスクーリングを次年度に実施する予定はない。 ・新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」から、令和5年5月8日から「5類感染症」への移行に伴い、本年度は、生徒のマスク着用・消毒等については参加生徒の選択を尊重し、自主的な取組をベースにしつつも、学校環境の衛生管理・感染拡大防止には継続的に取り組んでいく。 ・より質の高い充実した授業の展開に努めていく。
		レポートの内容・添削並びに生徒の学習(提出)状況	A	・レポート学習の際には、昨年度同様、顔認証による個人の確認をしている。 ・メディアを含む学習内容は、生徒の学習成果(興味・意欲・関心)が上がるよう、引き続き細やかな改善に努めた。 ・レポート学習の成果が測れるよう試験を運動させたものになっている。 ・レポート添削については、選択・論述の両形式の問題について不正解になったレポートに対する個別の解説や指導を充実させ、より生徒一人ひとりの習熟状況に応じたものになっている。 ・添削指導に遅延がないよう計画的なメールアナウンスが教員に対してなされている。(添削指導については本校所属の教員が行っている。) ・毎月20日のレポート締切にむけ、教員が電話やSNS等を活用して生徒への提出督促に努めている。 ・レポート提出率が著しく低く単位の修得が危ぶまれる者に対しては、保護者(成人の場合は本人)に提出の最終期限等を内容とした文書を郵送し、督促の協力を依頼している。	・令和3年度より、オンラインでの進路指導・小論文指導・学習サポート等を実施する。このことで生徒の学びをより充実させるとともに、「ネットの高校」としての特長の一層の強化を図る。 ・メディア学習の内容を、生徒の実態を勘案しつつ、より適切なものへと不断に改善していく。また、全てのメディアについて、計画的かつ継続的な学習に十分な視聴時間を確保する。 ・生徒一人ひとりの学習状況に応じた解説や指導を目指していきたい。
		試験	A	・昨年度同様コロナ対応の一環として大子町の指導助言の下、実施時期を4月生の場合には1月から実施する等レポートの終了する適切な時期に、すべて顔認証を導入したオンラインによる受験とした。	・生徒の就学状況・履修状況に応じて、無理なく実施できるようさらに努める。
		情報発信	A	・左記「マイページ」により、学校イベントなどの情報提供を行うほか、前々年度より特に新型コロナウイルス感染拡大防止に努めたスクーリングを実施していることを告知し、安心して参加できるよう努めた。	・学校の事務的な情報提供だけでなく、ブログ等のSNSを活用して、生徒の心の成長を助成したり、自己実現をサポートできるよう努めていきたい。
			A	・定期的に「ルネ高通信」を「マイページ」にアップすることで、生徒だけでなく、保護者にも情報提供を行っている。 ・「ルネ高アプリ」のインストールを推奨し、プッシュ通知により生徒、保護者への周知を行っている。	
	情報教育	情報能力知識	A	情報の教科を中心に常に進化している「ネット社会の実態」について重点をおき、タブレット(iPad等)を使用しながら取り組んでいる。また、インターネットにおける若年者のトラブル・危険性についても理解を深める授業を行なっている。	・情報ツールを活用したコミュニケーション方法を通して、生徒がより活用能力を高めることができるよう努めていく。また、継続してインターネットによるトラブル等について理解を促すよう努めていく。
		情報モラル指導	A		
生徒・進路・保健指導	生徒指導	指導方針の一貫性	A	・スクーリング時の生徒指導については、教職員間で連携を取りながら対応できている。	・「生徒指導マニュアル」(次年度完成予定)を整備して、教職員がより一貫性の高い共通認識の下で、生徒・保護者に対応できるようにする。 ・外部機関との連携を強化し、より質の高い生徒指導ができるよう努める。
		教員の共通認識と研修	A		
		家庭との連携状況	A		
		いじめ等の問題行動の未然防止	B		
	進路指導	キャリア教育	A	・希望する進路の実現(進学・就職)に向け、生徒・保護者用マイページやSNSを使って生徒・保護者へきめ細かい情報提供を実施している。 ・受験対策指導(筆記・面接対策など)において、担任や進路指導部教員がそれぞれ工夫をしながらオンラインを活用した対策を行っている。 ・関係企業の協力を得て、適性検査を実施した上でコンピュータ診断による適学適職診断を行っている。 ・以上の取り組みによって、今年度は特に通信制大学への進学者が伸び、全体としての進路決定率を上昇させることができた。	・進路について担任全員が最新情報を共有し、進路指導主事を中心によりきめ細やかで適切な進路指導を行える体制を整える。 ・進路未決定のままで卒業する生徒が少なからず存在するため、1年次から(入学時から)、進路実現に関する意識付けと計画的・継続的な進路指導施策を引き続き講じていきたい。
	保健指導	健康の保持増進	A	・スクーリング前にはに参加する生徒の健康上の留意点に関する申告事項を、保護者にwebページに入力を依頼し、教員が共有できるようにしている。 ・スクーリング時には、日々の体調管理を各々がするためのチェックシートを活用したことで、各自が健康観察と体調管理をするようになり、スムーズにスクーリングが展開できたと認めることができる。 ・スクーリング時の昼食前と生徒下校後に1日2回の消毒作業を行うなどして感染予防に努めた。 ・スクーリング時の特別活動の時間を用い、感染症対策について生徒に指導を行った。 ・感染症対策では教員が一丸となり予防に努めた結果、スクーリング中に感染者を出すことなく教育活動を行うことができた。 ・緊急時の対応に備え、教員を対象に外部講師を招いて救急救命講習を行った。 ・全生徒の健康診断実施に向けて在校生を対象に案内を送付し、健康診断の実施を促した。	・スクーリング時の生徒の健康管理、生活習慣の改善、健康増進に向けた取組みを一層充実させていきたい。 ・「マイページ」へ『保健だより』掲載するほかを通しての種々の啓発活動を、各キャンパスの教職員と連携してさらに充実させ、スクーリング時だけでなく普段の生徒の健康の保持・増進については、各担任との連携をより強化していきたい。 ・健康診断に関しては提出がされていない生徒も多くいるため、今後も積極的に声掛けを行っていきたい。
その他	学校関係者評価		B	評価活動を通したコミュニケーションにより、保護者や地域住民などと学校が、お互いに理解を深めるように努めた。 ・文科省の点検調査の際に、学校評価委員会を組織すべきとの指摘があった。	・次年度より、充実した関係者評価を実施し、その公表に努める。もって教育の質の向上、学校運営の改善に努める。
	教職員研修		B	・毎月のオンラインによるコンプライアンス研修のほか、茨城県通信制高等学校等連絡協議会主催の研修会への参加に努めた。 ・姉妹校合同による初任者研修を行った。	・校内研修の実施回数を更に増やし、教職員のスキルアップを図る。
	他校及び関係機関との連携		B	・毎月行われる設置会社主催の本部会議において、姉妹校との情報交換等を行った。 ・茨城県通信制高等学校等連絡協議会にも参加し、情報交換等を図った。	・姉妹校があることのメリットを最大限に活かし、連絡を密にとり、運営方法全般に関する事例等を共有できる仕組みづくりをさらに整えていくなどして、教育力の向上を図りたい。

校長	教頭	事務長
		